



平成30年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社ブロードリーフ
代 表 者 名 代表取締役社長 大山 堅 司
(コード番号：3673 東証一部)
問 合 せ 先 取締役副社長 山中 健一
(TEL. 03-5781-3100)

株式分割および株式分割にともなう定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、株式の分割および分割にともなう定款の一部変更ならびに配当予想の修正を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日（実質上3月30日(金)）を基準とした株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式総数 48,948,400株
- ②今回の分割により増加する株式数 48,948,400株
- ③株式分割後の発行済株式総数 97,896,800株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 320,000,000株

※ 上記①～③は、平成30年1月31日（水）時点における発行済株式総数に基づき、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 分割の日程（予定）

- (1) 基準日公告日 平成30年3月15日
- (2) 基準日 平成30年3月31日
- (3) 効力発生日 平成30年4月1日

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割にともない、新株予約権について1株当たりの行使価額を平成30年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権（平成22年3月24日決議）	250円	125円
第3回新株予約権（平成26年4月30日決議）	806円	403円

5. 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 株式分割にともなう定款の一部変更

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>320,000,000</u> 株とする。
(新設)	付則 第6条の変更は、2018年4月1日から効力を発生する。なお、本付則は、効力発生日をもって削除する。

6. 平成30年12月期配当予想について

平成30年12月期の配当予想は、本日併せて公表しました「2017年12月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」、「平成30年（2018年）12月期 剰余金の配当予想について」をご覧ください。

以上